

福 井 県 医 師 会

# だまり

第540号 平成18年(2006)6月



表紙写真説明：保和苑の紫陽花

水戸の大悲山穂和院桂岸寺の庭園（水戸市に移管）は、徳川光圀（水戸光圀）が愛した庭です。  
10種、5,500本の紫陽花の中でも素晴らしい画になるスポットを撮影しました。

坂井地区 西野 慎吾

## 日本医師会認定医療秘書について

医療秘書担当理事 伊 部 晃 裕



昨年4月に、県医師会の医療秘書学院担当理事に就いて、1年が過ぎました。当初は、恥ずかしいことですが、医療秘書について、ほとんど無知の状態でした。その後、事務局の荒木さんのレクチャーを受けたり、学院業務を委託しているアイビー学院との連絡会議、全国の運営委員会、総会などに出席しているうちに、徐々にその内容を理解できるようになりました。そこで、今回この紙上をおかりし、日ごろ馴染みの薄いと思われる医療秘書学院のこについて述べさせていただきます。

昨今、言われているように、医療もサービス業の一業種であるとの観点からすれば、今後、医療秘書の果たす役割は大きいと考えられます。ただし、保険点数に直結する部分はほとんどないのが現状ですが、うまく活用していただければ、患者さん、先生方に喜んでいただけるものと考えております。

ここで、日本医師会の医療秘書事業に対する考え方と歴史的背景を簡単に述べさせていただきます。まずその目的は、専門的な医療事務の知識と最新の情報処理技能を備えるとともに、医療機関の今日的な使命を自覚し、それにふさわしい対応ができる人物を養成すること、となっております。歴史的背景ですが、もともとは、准看護師の受験資格を通信教育で得られるようにとの考えから、昭和35年に鹿児島県医師会が立ち上げたものでした。昭和40年には日医、国会、自民党、厚生省への陳情運動が始まりました。しかしながら、その意を十分に行政に反映することができませんでした。時の日医会長の武見先生が、准看護師よりもメディカル・セクレタ

リー（MS）養成へ進むことが、真に開業医にとって必要であり、全国統一が進めば、日医会長名による認定書を交付する意思はあるとの見解を示し、それに伴い、全国MS学院連絡協議会との名称を得て昭和50年より本格的な活動が開始されました。その後、昭和55年に、名称を変更し、日本医師会認定医療秘書要綱を制定し、翌年より、北海道、茨城、石川、福井、愛知、兵庫、広島、鹿児島、沖縄の9道県で発足しました。昭和58年4月には第1回日本医師会医療秘書認定試験が実施されました。その後、要綱の見直しにより、当初は各医師会の運営でしたが、平成4年よりは、外部教育施設への委託が認められました。本県は、アイビー医療福祉専門学校に委託しております。昨年度の認定試験は50名が受験し48名が合格しており、全国平均を上回る成績を残すことができました。このことは、講師として、授業を担当していただいた会員の先生方のご尽力と、感謝申し上げます。

今後の医療秘書事業の一つの方向として、診療情報管理士としての役割も果たせる医療秘書の養成を日本医師会は考えております。最近の情報開示の流れから、診療記録および情報を適切に管理し、そこに含まれるデータを加工、分析、編集し活用することにより医療の安全管理、質の向上および医療機関の経営管理に寄与する診療情報管理士の必要性は、今後、ますます高まるとの考えからです。

最後に、今後も質の高い医療秘書の養成に努め、会員の先生方のご期待にそのような努力したいと考えております。